

家畜衛生情報

ゴールデンウィークを迎えます！

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策は万全ですか？

平成 27 年 1 月以降、韓国・台湾等では、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ (HPAI・LPAI) の発生が続いています。

ゴールデンウィークには、日本から海外への渡航者が増えること、また、善光寺御開帳に多くの観光客が長野県へ来ていることから、人の往来等による県内へのウイルス侵入リスクは高まっています。

飼養衛生管理基準の遵守による農場へのウイルス侵入防止を徹底するとともに、特に海外渡航については以下の点に留意し、防疫対策に万全を期するようお願いいたします。

★HPAI・LPAI の発生している地域への渡航は、可能な限り自粛しましょう。

やむを得ず渡航する場合は、

- ①家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設へ立ち入らないようにしましょう。
- ②動物との不用意な接触を避けましょう。
- ③肉製品等を日本に持ち帰らないようにしましょう。
- ④帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けましょう。

帰国後は、

- ⑤帰国後 1 週間は、衛生管理区域に立ち入らないようにしましょう。
- ⑥海外で使用した衣服・靴を衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう。

★衛生管理区域に必要なない人(物)を立ち入らせないようにしましょう。

日本が高病原性鳥インフルエンザの清浄国となりました！

平成 26 年 12 月から平成 27 年 1 月にかけて、宮崎県、山口県、岡山県及び佐賀県の 5 件の家畜飼養農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ (H5N8 亜型) については、1 月 23 日までに全ての発生農場の防疫措置が完了しました。その後、サーベイランスを実施し、3 か月間新たな発生が確認されなかったことから、我が国は、国際獣疫事務局 (OIE) の規程に基づき、4 月 24 日付けで高病原性鳥インフルエンザの清浄国となりました。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

